

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税過誤納旧情報ファイル	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務総務課	
個人情報ファイルの利用目的	平成 28 年 9 月以前の旧システムの過誤納情報及び支出決定日、還付日、振込先情報の管理	
記録項目	氏名、宛名番号、税目、課税年度、通知書番号、納付期別、納付額、調定額、過誤納額、加算金額、支出決定日、還付日、充当額、充当日、振込先情報	
記録範囲	市税を納付後過誤納が発生した納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、国、他地方公共団体、事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税旧収納情報ファイル	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務総務課	
個人情報ファイルの利用目的	過去の納税証明書発行・過去の過誤納処理・過去の市税更正処理を行うために、現システムで保有していない過去の収納情報を参照するため。	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、通称名、併記名、宛名番号、特徴指定番号、収納情報	
記録範囲	市税が課税された納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税口座管理ファイル	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替依頼及び廃止・変更の管理	
記録項目	住所、氏名、口座情報	
記録範囲	浜松市税の口座振替納付依頼者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税収納ファイル	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税納付による収納情報の管理	
記録項目	住所、氏名、収納情報	
記録範囲	市税調定額発生による収納ファイルの作成対象者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税ファイル
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税課税事務用
記録項目	①納税義務者 氏名（原則は所有者、所有形態により使用者の場合有） 住所、個人番号（減免申請があった者のみ） ②対象の軽自動車等 車種、標識番号、車体番号、排気量、定置場、申告区分、リース区分、初度検査年月、燃費性能、燃料の種類 ③税額等 納税通知書番号、税額、有効期限、納税済年月日
記録範囲	各年の賦課期日（４月１日）現在の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・及び二輪の小型自動車の所有者
記録情報の収集方法	本人・静岡地方税滞納整理機構及び地方公共団体情報システム機構経由軽自動車検査協会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税・森林環境税課税ファイル
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税・森林環境税課税事務用
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5納税通知書番号、6特別徴収義務者、7所得、8所得控除、9課税標準額、10税額等、11スキャナーなどを利用した確定申告書・給与支払報告書等の課税資料
記録範囲	各年の賦課期日（1月1日）現在の住民基本台帳に記録及び住所を有すると認められる者
記録情報の収集方法	本人、国、他の地方公共団体、事業所 LGWAN回線を通じた収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に定める情報照会者 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第9号に定める条例事務関係情報照会者 ・閲覧の許可を与えた他課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）浜松市 総務部 文書行政課 （所在地）〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浜松市定額減税補足給付金（不足額給付）支給情報ファイル	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付）に係る対象者の情報、振込先口座、支給額等を登録し支給確認書等を作成する。また申請・進捗状況を管理して、効率的かつ迅速に支給を実施する。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 住所 4. 口座情報（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人） 5. 不足額給付額等（Ⅰ型給付、Ⅱ型給付）ほか	
記録範囲	基準日（令和7年6月11日）時点の支給対象者	
記録情報の収集方法	① 本人からの確認書等の提出 ② 住民情報システム等からのデータ抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	土地、家屋、償却資産の固定資産税及び都市計画税の賦課 概要統計資料等の作成
記録項目	1納税義務者氏名、2納税義務者住所、3納税管理人氏名、4納税管理人住所、5価格（評価額）、6固定資産税課税標準額、7都市計画税課税標準額、8税相当額、9減免税額、10共有按分税額、11年税額、12期割税額、13通知書番号、14土地評価に関する情報（所在地番、地目、地積等）、15家屋評価に関する情報（所在地番、種類、構造、合計床面積、評価建築年等）、16償却資産評価に関する情報（所有者ＣＤ、所在区名、取得価額、決定価格等）
記録範囲	1月1日現在、浜松市内に土地、家屋、償却資産を所有している者
記録情報の収集方法	静岡地方法務局浜松支局から受領する登記済通知書、浜松市都市整備部建築行政課から受領する建築確認申請情報、現場調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡地方法務局浜松支局 静岡県財務事務所 浜松西税務署、浜松東税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納対策課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険料の徴収及び滞納整理における折衝・処分等の管理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 世帯情報、6 電話番号、7 収納額、8 滞納額、9 処分内容	
記録範囲	市税及び国民健康保険料の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民間委託催告対象者	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納対策課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険料の滞納が発生した者に対して行う、電話・訪問等による折衝の管理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 世帯情報、6 電話番号、7 滞納情報	
記録範囲	市税及び国民健康保険料の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	NEC VALWAY株式会社（民間催告委託事業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	